

2023年6月29日

お客様 各位

三育フーズ株式会社
代表取締役 平尾正弘

「ピーナッツバター」に係る不適正な栄養成分表示に関するお詫びとご報告

謹告

平素は、弊社商品のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社で製造いたしました「ピーナッツバター」の外装フィルム表記の記載文章中に食品表示法に基づく栄養成分表示について、不適正な表示を行っていたことが発覚しました。お買い上げいただきましたお客様及び関係者様には大変ご迷惑をおかけいたしました事、深くお詫び申し上げます。

【不適正表示内容】

- (1) 「砂糖等をくわえていません」と表示しておりましたが、栄養成分表示の炭水化物の内訳に糖類の表示がありませんでした。(糖類を添加していない旨の表示をする場合、栄養成分表示に糖類の表示が必要でした。)
- (2) 「塩、砂糖等はくわえていません」の表示は、ナトリウム塩、糖類を添加していない旨の栄養強調表示にあたりますが、栄養成分表示の近接した場所に「推定値」と表示していました。(塩、砂糖不使用の表現を行う場合、合理的な推定により得られた一定の値である「推定値」の表示はできません。)

原因につきましては、「塩、砂糖等はくわえていません」との表示が、ナトリウム塩、糖類を添加していない旨の栄養強調表示に当たることが認識できておらず、今回ご指摘により発覚した次第です。

尚、製品の安全上には全く問題はなく、お召し上がりになられても食品衛生上の健康への影響はありません。ただし、糖尿病など特定の疾患がある方には、「砂糖等をくわえていません」と表記をしているのにも関わらず、糖類の分析値が記載されていなかったことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、「食品表示法第10条の2第1項の規定に基づく食品の自主回収の届出」第6の3項に「食品関連事業者等は、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19

号)の主旨に鑑み、店頭における食品について、表示の是正等、自主回収以外の適切な対応を行い、また、自主回収した食品であっても、食品衛生上の問題がなく、かつ表示の是正をすることが可能な場合は、食品の有効活用を行い、ひいては過剰な食品ロスとならないように努めること。」(注.1)とある為、6月下旬弊社出荷分より、製品裏面に訂正シールを貼付することで、早急に対応させていただきます。製品についてご質問等あるお客様は、下記お問い合わせ窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

今後はより一層品質管理の徹底に努める所存でございます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

対象商品：ピーナッツバター（内容量 150g） JAN コード 4974434600043

お問い合わせ窓口

販売者：三育フーズ株式会社

住所：〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓 1-1-65

電話番号：0438-62-2921

お問合せ時間：月曜から木曜日 9:00～17:00 まで

金曜日 9:00～15:00 まで（土・日・祝日除く）

お問合せフォームからは：<https://san-iku.co.jp/contact>

届出保健所：千葉県君津保健健康福祉センター 君津保健所（届出済）

※お客様から頂いた個人情報については本件の目的以外には使用いたしません。

修正前

→

修正後

●パン食のほかにおいしさ広がる食べ方としてピーナッツ和え、ドレッシング等の材料にご利用頂けます。
●ピーナツ100%です。乳化剤、安定剤、塩、砂糖等はくわえていませんので、**油が分離する場合があります。時々よくかき混ぜてお使いください。分離していても品質には問題ありませんのでご安心ください。**
●**開栓時に、表面の油が飛び散ることがありますのでご注意ください。**
●清潔な乾いたスプーンをご使用ください。
●ピンは割れ物ですので特に開栓時にはご注意ください。

●ピーナツ 100%です。乳化剤、安定剤はくわえていませんので、**油が分離する場合があります。時々よくかき混ぜてお使いください。分離していても品質には問題ありませんのでご安心ください。**●開栓時に表面の油が飛び散ることがありますのでご注意ください。●清潔な乾いたスプーンをご使用ください。●ピンは割れものですので特に開栓時にはご注意ください。

以上

注.1（制定消食表第80号令和3年2月26日）